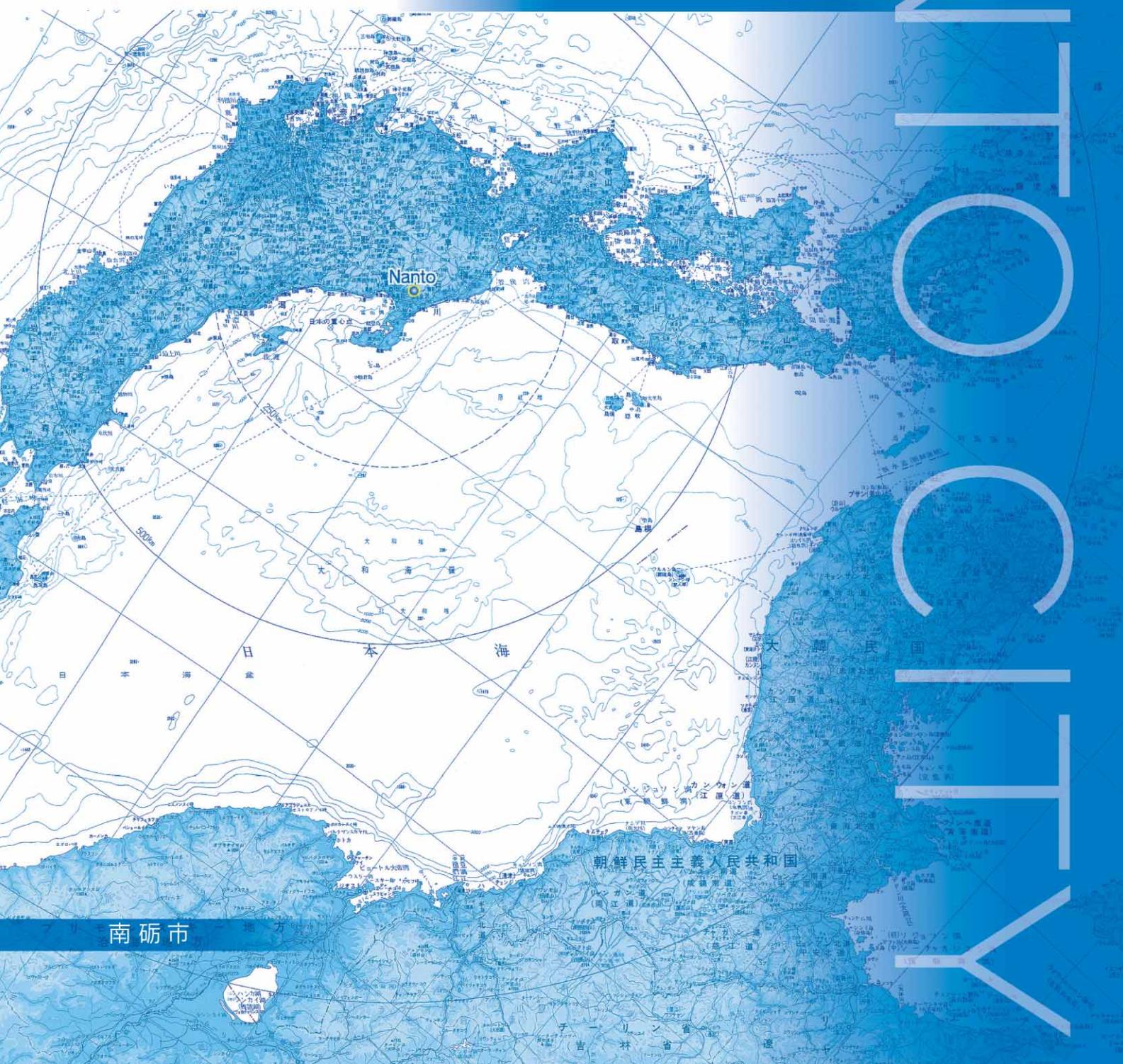


南砺市総合計画



さきがけて 緑の里から 世界へ



ごあいさつ

平成16年11月1日、縁ゆたかな自然環境や多彩な伝統文化を共有する4つの町と4つの村が合併し、南砺市が誕生しました。

市政は、これまで以上の互助融和の心と連帯感の深まり、市民の一体感の醸成の中で、市民一人ひとりが将来を見据え、それぞれの地域において培われた個性や役割を活かした均衡ある発展に向け、着実に進展しております。

この「南砺市総合計画」は、砺波地域市町村合併協議会で策定しました「新市合併まちづくり計画」に基づき、いち早く取り組んだ合併のメリットを最大限に發揮し、まちづくりの方針を時代の流れに即応した体制に見直すとともに、組織の効率化や財政基盤の強化により、多様化する行政サービスに応えるため、市民と行政が共に目指すべき方向を明らかにしております。

『さきがけて 緑の里から 世界へ』

この目指すべき方向は、進取の気風に富み、夢や目標に向かって果敢に挑む市民の姿や、持てる自然や文化を重視し、あらゆる活動を通じて世界にアピールする南砺市を築き上げていこうとするものであります。市民の皆さんより積極的な市政への参加をお願いいたします。

本書は、基本構想及び基本計画について掲載しておりますが、この計画の策定に当たりましては、市民の意向を最大限に反映できるよう、市民アンケート、市政懇談会や市長への手紙などを実施したうえで、総合計画審議会及び地域審議会での意見を踏まえ、進めてまいりました。今後は、この「南砺市総合計画」をまちづくりの指針として、市民の皆さんと情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任のもとに互いに協力しながら、着実な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さんを始め、南砺市議会並びに総合計画審議会や地域審議会、関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

平成19年 3月

南砺市長 溝口 進



目次

第1編 基本構想

□ 序論	1
□ 南砺市の概要	2
□ 時代の潮流	3
□ 現状と課題	4
□ 将来構想	6
□ 基本目標	8
□ 基本方針	9
□ 土地利用構想	10
□ 施策の大綱	12

第2編 21のプロジェクト

□ 21のプロジェクトとは	16
● 環境の世紀「美しい環境づくりの推進」 ● 安全・安心「市民の生命と暮らしを守る」	17
● 「災害に強いまちづくりの推進」 ● 地域間の「交流と連携を支える道路網の整備」 ● 日本と世界を結ぶ「なんとゲートウェイ構想の推進」	18
● 「ユビキタスネット社会の推進」 ● 国際化に向けた「グローバル社会の形成」 ● 高齢者が「生き生きと活動できる環境づくり」	19
● 障がいのある人もない人も 「ともに暮らせる環境づくり」 ● 「女性が能力と創造性を発揮する環境づくり」 ● 子どもたちが「健やかに育つ環境づくり」	20
● 生涯を通じて 「スポーツに親しむ環境づくりの推進」 ● 生涯にわたり 「市民の健康と命を育む健康づくり」 ● 子どもたちの 「豊かな人間性と国際感覚を育む環境づくり」	21
● 世界に通用する 「地域文化の融合(フュージョン)」 ● 産業発展の歴史に学ぶ「モノづくりの世界戦略」 ● 新たな価値に着目した「農産物の総合販売」	22
● 「地域に密着した商業サービスの振興」 ● コミュニティを活かし「地域力を育む」 ● 市民と行政との「パートナーシップの形成」	23
● 分権社会に向けた「特色ある地域づくりの創造」	24

第3編 基本計画

第1章 美しく住みよいまち

1-1 自然に優しい住みよいまちづくり	
1-1-1. 自然環境の保全と活用	28
1-1-2. 循環型社会の構築	30
1-1-3. 適正な土地利用の推進	32
1-2 安全で快適なまちづくり	
1-2-1. 道路交通網の整備	36
1-2-2. 市街地の整備	38
1-2-3. 情報通信ネットワークの活用	40
1-2-4. 消防・防災体制の充実	42
1-2-5. 交通安全・防犯体制の充実	44
1-2-6. 克雪・親雪・利雪の推進	46
1-2-7. 良質な住宅・宅地の供給	48
1-2-8. 公園・緑地の整備	50
1-2-9. 上下水道の整備	52
1-2-10. 環境衛生対策の充実	54

1-3 健やかなやすらぎのまちづくり	
1-3-1. 地域総合福祉の推進	56
1-3-2. 児童福祉・子育て支援の充実	58
1-3-3. 高齢者福祉の充実	60
1-3-4. 障がい者福祉の充実	62
1-3-5. 健康づくりの推進	64
1-3-6. 医療体制の充実	66
1-3-7. 社会保障の充実	68

第2章 創造的で元気なまち

2-4 心豊かで創造的なまちづくり	
2-4-1. 家庭教育・地域教育力の充実	72
2-4-2. 学校教育の充実	74
2-4-3. 生涯学習・スポーツの推進	76
2-4-4. 芸術文化活動の振興	78
2-4-5. 伝統文化・文化財の保存と継承	80
2-4-6. 高等教育機関の誘致	82

2-5 いきいきとした活力あるまちづくり	
2-5-1. 農業・農村の振興	84
2-5-2. 森林・林業の振興	88
2-5-3. 水産業の振興	90
2-5-4. 商工業の振興	92
2-5-5. 観光の振興	94
2-5-6. 企業誘致と起業(家)支援	96
2-5-7. 雇用の確保と創出	98

第3章 開かれたふれあいのまち

3-6 交流と調和のまちづくり	
3-6-1. 市民交流の推進	102
3-6-2. コミュニティ活動への支援	104
3-6-3. ボランティア活動の推進	106
3-6-4. 男女共同参画の社会づくり	108
3-6-5. 国内外交流の推進	110

3-7 健全で開かれたまちづくり

3-7-1. 市民と行政の協働	114
3-7-2. 行政の効率化	116
3-7-3. 財政の健全化	118

◆◆資料編◆◆

○南砺市総合計画審議会条例	122
○南砺市総合計画策定委員会設置規定	123
○南砺市総合計画審議会委員名簿	124
○南砺市総合計画策定体制	125
○南砺市総合計画策定委員名簿	125
○南砺市総合計画策定委員会 専門部会名簿	126
○南砺市総合計画策定委員会 分科会名簿	126
○南砺市総合計画策定事務局 (企画課企画係)	126
○南砺市総合計画策定経緯	127
○南砺市総合計画基本構想について(諮問)	128
○南砺市総合計画基本計画について(諮問)	128
○南砺市総合計画基本構想(案)について (答申)	129
○南砺市総合計画基本計画(案)について (答申)	130